



健総発第0328001号
保総発第0328002号
平成20年3月28日

各 都道府県・保健所設置市・特別区衛生主管部（局）長 殿
都道府県医療構造改革担当（局）長 殿

厚生労働省
健康局総務課長

保険局総務課長

電磁的方法により作成された特定健康診査及び特定保健指導に関する記録の様式等
について

標記については、平成20年3月28日健発第0328024号・保発第0328003号健康局長
保険局長通知「電磁的方法により作成された特定健康診査及び特定保健指導に関する記録
の取扱いについて」において通知されたところであるが、その記録の様式等については下
記のとおりとすることとしたので、御了知の上、貴都道府県内の市町村及び関係団体等へ
の周知を図られるとともに、実施に遺漏なきようお願いしたい。

記

電磁的方法により作成する特定健康診査及び特定保健指導に関する記録は、原則として、
XMLで記述するものとする。

なお、XMLファイルを生成又は読み取るために必要なXMLスキーマ等詳細な技術的
要件については、下記ホームページ（※）を参考とすることとする。

※ <http://www.mhlw.go.jp/bunya/shakaihosho/iryouseido01/info02a.html>



健総発第0328002号
保総発第0328003号
平成20年3月28日

地方厚生（支）局長 殿

厚生労働省
健康局総務課長

保険局総務課長

電磁的方法により作成された特定健康診査及び特定保健指導に関する記録の様式等
について

標記については、平成20年3月28日健発第0328025号・保発第0328004号健康局長
保険局長通知「電磁的方法により作成された特定健康診査及び特定保健指導に関する記録
の取扱いについて」において通知されたところであるが、その記録の様式等については下
記のとおりとすることとしたので、御了知の上、各保険者の指導にあたり、配慮されたい。

記

電磁的方法により作成する特定健康診査及び特定保健指導に関する記録は、原則として、
XMLで記述するものとする。

なお、XMLファイルを生成又は読み取るために必要なXMLスキーマ等詳細な技術的
要件については、下記ホームページ（※）を参考とすることとする。

※ <http://www.mhlw.go.jp/bunya/shakaihoshho/iryouseido01/info02a.html>